

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料減免の申請手順 (新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った場合)

本減免の申請は、状況の聞き取り及び必要書類の説明をさせていただきますので、申請を行う前に必ず区役所へご連絡ください。

お問合せ先<お住まいの区の区役所市民総合窓口課>

中央区：221-2131 花見川区：275-6255 稲毛区：284-6119
若葉区：233-8131 緑区：292-8119 美浜区：270-3131

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った方への保険料減免申請は下記の手順に沿って、申請の準備及び申請をお願いします。

窓口での申請書への記入などもできますが、窓口の混雑軽減のため、申請の事前準備にご協力をお願いします。

※申請者は原則、世帯主または同一世帯の者に限りますが、世帯主が死亡し同一世帯員が存在しない場合には、相続人が申請者になることができます。

申請期限：令和4年3月31日（必着）

※ 入院中などで期限内の申請が難しい場合はお住まいの区の区役所市民総合窓口課へお問い合わせください。

1 申請書の印刷

千葉市ホームページから「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料減免申請書」を印刷してください。

2 申請日及びあて先の記入について

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料減免申請書

② (あて先) 千葉市 区長。

① 申請日 令和 年 月 日

- ① 申請日 申請書を提出する日、またはポスト投函日を記入してください。
- ② あて先 新型コロナウイルス感染症に感染した方のお住まいの区を記入してください。

納付義務者（世帯主）及び国民健康保険証の情報をご記入ください。

氏名：。	生年月日： 年 月 日
住所：。 ③	
日中に連絡がとれる電話番号：。	
国民健康保険証に記載されている記号番号：。 ④	

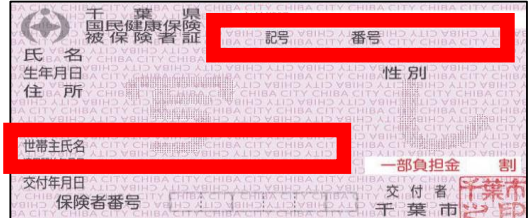
【国保加入者の保険証をお手元にご用意ください。】

③ 世帯主の情報

保険証に記載されている世帯主の方の
氏名・生年月日・住所・電話番号を記入してください。

④ 保険証の記号番号

保険証に記載されている記号番号を記入してください。



※新型コロナウイルス感染症により亡くなっていて、保険証を返還しているなどの理由で保険証を確認できない場合は「④保険証の記号番号」の記載は必要ありません。「③世帯主の情報」のみ記入してください。

3 新型コロナウイルス感染症による、主たる生計維持者の死亡または重篤な傷病について

1. 新型コロナウイルス感染症による、主たる生計維持者の死亡または重篤な傷病について

⑤ 新型コロナウイルス感染症に感染した者の氏名 (生 年 月 日)	(年 月 日)
新型コロナウイルス感染症の感染が確認された日	⑥ 令和 年 月 日
症状が出てからの経過を記入してください。	
月 日	
月 日	
月 日	

⑦

⑤ 新型コロナウイルス感染症に感染した者の氏名

新型コロナウイルス感染症に感染した者の氏名及び生年月日を記入して下さい。

⑥ 新型コロナウイルス感染症の感染が確認された日

「新型コロナウイルス感染症で陽性となった日」または
「新型コロナウイルス感染症が原因で入院した日」のうち、日付の早い方を記入してください。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の初期症状が出た時から時系列順に状況を記入してください。

【死亡した場合の例】

- 4/3 発熱のため病院を受診
- 4/5 検査の結果、陽性とされた
- 4/5 ○○病院へ入院
- 4/15 状態が悪化し死亡

【重篤な傷病を負った場合の例】

- 4/3 発熱のため病院を受診
- 4/5 検査の結果、陽性とされた
- 4/5 ○○病院へ入院
- 5/15 検査の結果、陰性とされた
- 5/17 退院

1か月以上

添付書類

【医師による死亡診断書や診断書など新型コロナウイルス感染症に感染したことがわかる書類（写）】

添付する書類につきましては区役所へご連絡いただいた際に、状況の聞き取りをした中で指定させていただきます。

